

# 目 次

## 「山谷抄」の接続詞

山田 潔

—「あれども・あるが・あるに・あるを」の用法—

## 反語表現における文語性と口語性

小林 賢次

—元和卯月本謡曲と大蔵虎明本狂言とを比較して—

## 後水尾天皇講『百人一首聞書』のチャ終止文

小林 千草

p.4

—その実態と表現機能—

## 稻葉默翁

『孝經刊誤』講義筆録にある改訂箇所の性格について

浅川 哲也

p.4

—崎門派の講義筆録は講義の実態を反映しているのか—

## 評価的な程度副詞の成立と展開

田和真紀子

p.4

江戸時代中後期狂言詞章に見られる終助詞ワインについて	米田 達郎	坂詰 力治	元
——驚流狂言詞章保教本を中心にして——			
上田秋成著『胆大小心録』とそのことば			
——語彙・語法を中心にして——			
「笑納」とその周辺	鈴木丹士郎	三	三
『珠玉節用万代宝匣』の異相	佐藤 貴裕	一	一
式亭三馬の片言描写	長崎 靖子	一	一
——「かまど詞大概」を資料として——			
一枚刷「東都詞（えどことば）」小考	土屋 信一	一	一
新語とその展開	鈴木 英夫	三	三
——「本当」について——			
『海外新聞』における字音語の割合	山口 豊	一	一
明治28年刊台湾語会話書の植物語彙に関する一考察	園田 博文	一	一
——『台湾語集』『台湾言語集』『台湾会話編』『台湾語』を中心に——			
朝鮮総督府編纂『普通学校国語読本』と日本語教育	成 琢列	一	一
近代語法に見られる方言語法の影響	田中 章夫	一	一
宮沢賢治の童話における「標準語」の語法	小島 聰子	一	一
——方言からの影響について——			
理由の疑問詞疑問文とスコープ表示について	金水 敏	一	一
外来語系形容動詞の動態	堯		
——現代日本語の一側面——			
副詞「ふと」の意味・用法の変遷について	佐々木文彦	一	一
明治期関西弁におけるヘンの成立について	村上 謙	一	一
——成立要因を中心再検討する——			
『太陽コープス』に見る一人称代名詞「吾人（ごじん）」	近藤明日子	一	一
——「余（よ）との比較から——			
「哲学字彙」稿本と『英独仏和哲学字彙』の成立	真田 治子	一	一
ローマ字による活用語の表示方法	木村 一	一	一
	49	63	33

『英和対訳袖珍辞書』初版・二版・三版

における本文の異同と出版の先後関係について……竹部歩美……17

F. ラウダー著『日英会話書』語彙集につれて常盤智子

仇善首文古宋

辛巳年四月

## 「山谷抄」の接続詞

## ——「あれども・あるが・あるに・あるを」の用法——

山田潔

## 五 「あるを」の用法

「あるに」と「あるを」とは、次の文脈で、同義で用いられていて、両者が類義の関係にあることが知られる。

良医カアリテ我ヲ知ルニコソアレヤラシヨウヤヒツコウティヨト思ソ有ル二人ノ云コトハ获一免一ハ良薬ソ人ヲモ国ヲモ医セウスト云ソ：四学士モ坡ヲタノンテヒツカウテユウズマテヨヤラシヨウヤソアルヲ世人カ云コトハ東坡ト云名人ノ下ノ四学士ナントヲ用ハ天下ハ太平ニナラウト云ソ（一16ウ）

あらかじめ両者の相違をまとめると、「あるに」が一般的通念に基づく判断を表わすのに對し、「あるを」は個々の事例を問題にすることが多い。また、時系列による継起的展開を記述した用例が多く、したがつて、「あるを」の係つて行く結びは動作性動詞であるのが一般であり、例外は次の2例にとどまる。

姨母ハ此義ノ時ハ注ドモワウテ好ソアルヲ一義ニ李公挾ヲ谷カシウト、云義アリサアラバ李夫人ハ谷カ妻ノヲバメイソ其ヲハ姨母トハナニカ云ハウソ（三44ウ）

悟ト迷ト終トニツハ無ソト見ソアルヲ只暑退ト見ルモ我涼生ト見ルモ我ソ別ノ者テハ無ソ冷暖自知スル処ト見カ好ソ（六8ウ）

「あるを」の用例でまず目に付くのは、前件のコトガラに対し、後件で、それに反する好ましくない行為・事態を述べた上で、言語主体の批評を添えるという用法である。

1 我ハ病来酒ヲノマス去程ニ眼中ニハラ僧ノ様ニ禪ノ蒲一マテソ殊勝ナソアルヲ陶令カ様ニ閑居シテ重九ノ時分ヲ面白カルト云テ菊ヲクレタハスデナイ事ソ（五23ウ）

2 鹿ハ天性野山中ニ居鷗ハ江湖ニイルソ有ルヲテツケヌ人中ヘライダイタラハヨカラウカソ（一25ウ）

3 栄ト辱トハ眼前ノ境界ソ過テノクレハ無跡ソアルヲ胸中ヘ其ヲトリ入レハ何カヨカラウソ（二59オ）  
用例2で説明する。鹿や鷗は本来野生のもので自然の中に生息している。それなのに、人間世界に駆り出したらば何の良いことがあるか、と述べている。前件は、言語主体の判断以前の、事実としてのコトガラである。したがつて、『時代別』の「前文の事態を一応肯定しておいて」という語釈は適当でない。また、「あるを」のスコープは「テツケヌ人中ヘライダ（ス）」ことまであることにも注意する必要がある。他の用例も「菊ヲクレタ」「其ヲトリ入レ（ハ）」という動詞句に係つて行く点は同趣である。

さらに、次のような用例もある。

1 高祖ニ我カシ、コマリ事カト云テ出ヌソ有ルヲ高祖ノヲトイテ喚レタレハ：自害ヲシテ死ソ（一49ウ）  
2 諸葛力時分ニ杜微ト云者アリ耳カキカヌソ名人ソ：有ルヲ諸葛カ書ヲヤリテ輿テ迎杜微ソ有ルカ只ヒツコミタガリタソ（一21ウ）

3 元明カ谷ヲ送テ黔南マテ行テ離レカネテ三四月マテイタソ有ルヲ其辺ノ人カ元明ハ都ヘ出仕スル身テシラシムホトニトウ京ヘ御上リナウテハト云ホトニ了簡モ無テ京ヘ元明ハ上ルソ（五51オ）

4 此道人（＝覺範）ハ竹ヲ愛シテ我名ヲ人ニシラル、カイヤナト思ソサルホトニ客ノ來テ詩ヲ多作ツ何ントスルヲイヤガルソアルヲ谷カ云コトハ道人ノ名ヲ人ニ知ラレトモナガルハソコハク俗ナソ千万人何人カ來テ詩ヲ作トモ大事カソ俗ト和光同塵シタコソ面白ケレソ（四53オ）

右の用例は過去の出来事を記述している点が共通している。用例1・2は、先に引用した用例と同じく、前件のコトガラに対し、後件では、それに反する好ましくない行為のあつたことを記述したものである。現代語に置き換えれば、「それなのに（無理矢理に）」に当たる。

用例3・4は、前件に述べられた事態を好ましくないと判断した者がそれにどう対応したか、を後件で記述したもの